

令和3年4月1日

専攻科生徒・保護者・保証人各位

富山県立雄峰高等学校
校長 関口 敏也

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

標記のことについては、下記のとおりとします。保護者におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 生徒自身の判断で、避難行動をとり、身を守ることができるようにする。

登校前・登下校時等で、Jアラート等の緊急情報が発信され、児童生徒自身が判断・行動しなければならない場合があります。自宅・通学路での避難行動や落下物に対する対応を学校同様、ご家庭で確認ください。

2 Jアラート等が発信された場合、登校前を含め全ての状況で、原則以下のように対応します。

Jアラート等が発信された場合の対応の流れ（登校前を含め、全ての状況で）

- (1) Jアラートの内容をよく聞く
- (2) 避難行動
- (3) 情報収集
- (4) ミサイルが「領土・領海」外に落下 → 通常教育活動
(登校時：安全確認後、登校)

ミサイルが「領土・領海」に落下 → 臨時休業（臨時下校）
→ 自宅待機

3 留意事項

- (1) 領土・領海に落下した場合、原則、臨時休業となりますが、学校の実情・状況によっては、学校長の判断により、他の適切な対応をとる場合があります。
- (2) 臨時休業の措置をした場合、情報を雄峰高校ホームページの掲載及び教育・安全情報提供サービスなどで連絡します。